平成２５年（フ）第１２６８号
横浜市中区山下町37番地８　1510号室
債務者　藤井　淳一
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２４４号
相模原市中央区田名1922番地12
債務者　奥山　　隆
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰野　友彦
4　破産債権の届出期間　平成25年８月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月17日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成25年10月17日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２５年（フ）第８２号
茨城県常総市内守谷町きぬの里３丁目３番地５
債務者　権藤　　修
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺信次
4　破産債権の届出期間　平成25年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年10月22日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第５７２号
東京都東村山市栄町１丁目６番地１リシェス久米川308
債務者　渡辺　　健
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　和将
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年10月23日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第７５０６号
埼玉県比企郡小川町みどりが丘４丁目６―14
債務者　木下　春夫
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　貝塚　慶一
4　破産債権の届出期間　平成25年８月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月18日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年11月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第４７５号
広島県大竹市元町４丁目２番４号
債務者　三上　武紀
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芥川　　宏
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１２７号
兵庫県明石市魚住町中尾257番地の１　わいわいハイツ107号
債務者　池内　照義
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白子　雅人
4　破産債権の届出期間　平成25年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月29日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月17日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２５年（フ）第９１号
沖縄県中頭郡北谷町字浜川188番地Ｋ―301
債務者　モーツ華月
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲山　聖哲
4　破産債権の届出期間　平成25年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２５年（フ）第２１７号
和歌山県有田郡有田川町大字水尻468番地２、住民票上の住所和歌山県有田市宮原町須谷487番地６
債務者　中田　賀子
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　佑香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成25年９月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１０７２号
福岡市中央区那の川２丁目11番10―901号
債務者　加藤　　守
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中原　宏治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年９月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第３３４号
仙台市泉区将監１丁目16番５号　パワーハウス101、従前の住所宮城県黒川郡富谷町明石台５丁目35番地17
債務者　舘脇　洋子
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小川　航平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第４０８号
仙台市若林区大和町５丁目11番22―204号
債務者　砂金　克臣
1　決定年月日時　平成25年７月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保さやか
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第５３１号
熊本県天草市牛深町2708番地２
債務者　嶋崎　俊也
1　決定年月日時　平成25年７月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　恭子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第１５１号
北海道二海郡八雲町東町229番地　コーポ駒寄２号棟１
債務者　坂本　　進
1　決定年月日時　平成25年７月16日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹澤　友佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第１４７４号
大阪府枚方市堂山１丁目44番９―101号
債務者　スーパーウォーターサービスこと　成澤　栄治
1　決定年月日時　平成25年７月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆啓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年９月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部